

令和2年度第1回

太宰府市都市計画審議会

太宰府市 都市計画課



○議題

【報告】

①立地適正化計画について

②都市計画道路の見直しについて

○議題

①立地適正化計画について

○議題

②都市計画道路の見直しについて

(1) 目的

都市計画道路の長期未着手路線を対象として、「福岡県都市計画道路検証方針」に基づき、平成30年度から対象路線の情報の整理や、必要性及び実現性の評価等を行っているところである。

今年度(令和2年度)においては、過年度に実施した評価結果等を踏まえ、最新のパーソントリップ調査(※)の結果を基に、将来的な交通量の推計を行ったうえで、総合的な観点から対象路線について、「存続」、「変更」、「廃止」、「保留」の判定を行うことを目的とする。

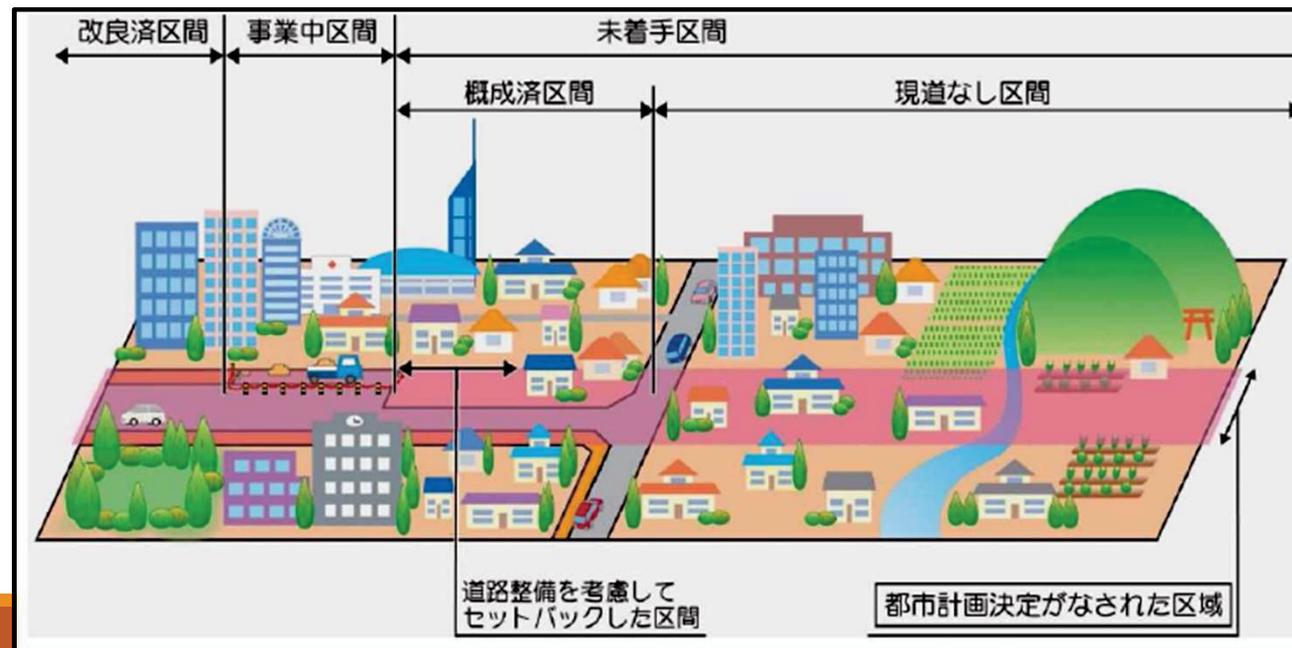
※パーソントリップ調査…人の1日のすべての動きをとらえるため、「いつ」「どこから」「どこまで」「どのような人が」「どのような目的で」「どのような交通手段を利用して」移動したのかを調べるもの。

○未着手路線の定義

事業未着手となっている都市計画道路とは、都市計画決定がなされた事項（幅員や車線数、立体交差等の構造）どおりに完成していない都市計画道路（路線もしくは区間）と定義する。

（但し事業中のものは除く）

全く道路が無い区間のみならず、既に現道があり自動車に対面通行可能な区間や将来的な道路整備を考慮して建物のセットバックが多く行われている区間も事業未着手となる。



出典：福岡県都市計画道路検証方針

(2) 見直し対象路線

1. 塔原太宰府線

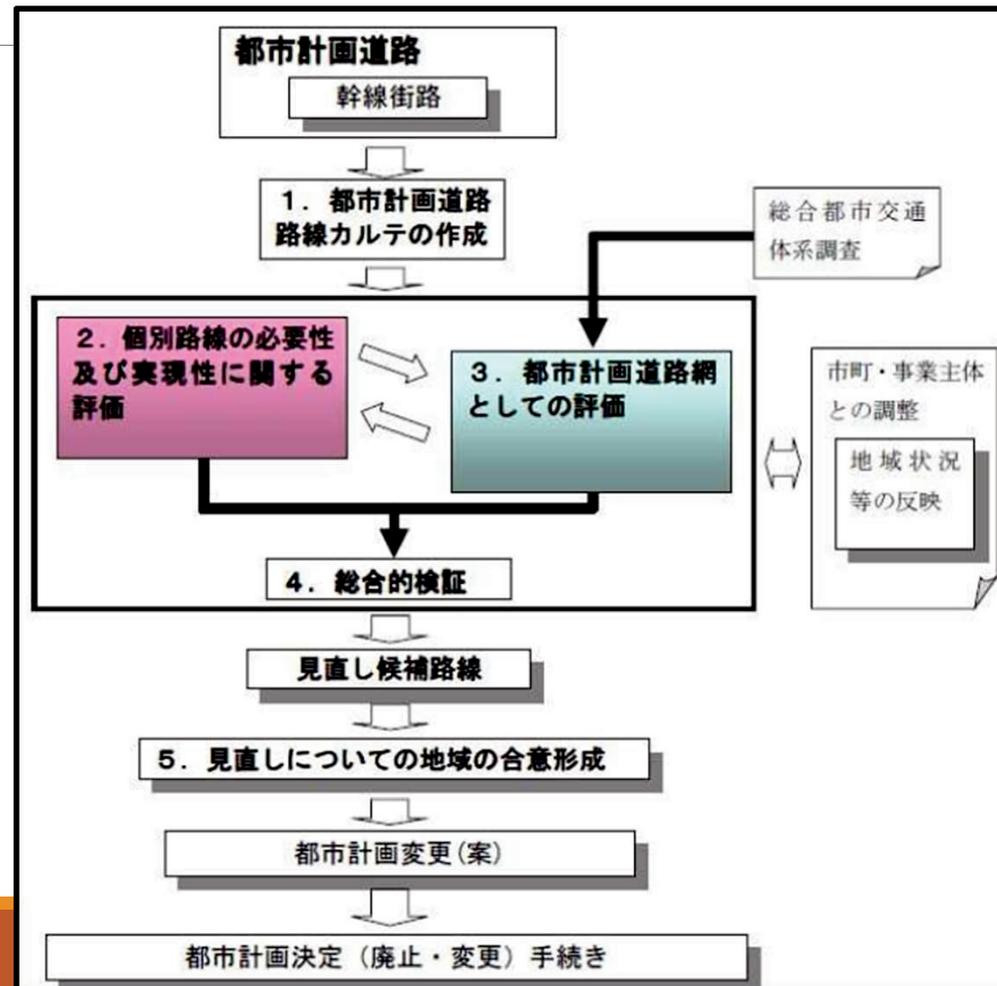
2. 六反太宰府線

3. 下大利駅東線

(2) 見直し対象路線

No.	都市計画道路名	当初決定日	計画決定延長 (m) A = B + C	幅員 (m)	整備済区間 (m) B	未着手区間			整備率 (%) B/A
						概成済区間 (m)	未改良区間 (m)	計 (m) C	
1	塔原太宰府線	昭和47年11月11日	610	16	0		610	610	0.0
2	六反太宰府線	昭和47年11月11日	120	16	0	120		120	0.0
3	下大利駅東線	平成12年1月20日	160	18	0		160	160	0.0

(3) 見直し(検証)手順



(4) スケジュール

実施項目		作成カルテ	平成30年度	平成31/ 令和元年度	令和2年度	令和3年度～
整理	・路線情報の整理 ・検証区間の抽出	路線カルテ	■			
評価	・基礎点の設定	基礎点カルテ		■		
	・必要性評価 ・実現性評価	区間カルテ		■		
	・道路網評価 ・総合的検証				■	
	・見直し候補路線の抽出					■
手続	都市計画の変更手続き (変更・廃止)					■
パーソントリップ調査			■	■		